



管内で腐蛆病(2例目)が発生しました

8月21日、八戸市内の蜂場で2例目のアメリカ腐蛆病の発生が確認されました。この蜂場は7月31日の本年度初発生蜂場から半径3km圏内に位置する蜂場です。

腐蛆病の発生を防ぐため、健康な蜂群の維持に努めるとともに、毎日観察を行い、早期に異常を発見できるように心がけましょう。

万が一異常を発見した場合は、まん延を防止するため直ちに家畜保健衛生所まで通報をお願いします。

アメリカ腐蛆病に感染した蜂群に見られる症状



- ・巣房の蓋に穴や陥没がある
- ・蜂群の活力が低下し、成蜂数が減少する
- ・感染した巣箱は独特の臭い(にかわ臭・納豆臭)を発する
- ・死亡蜂児は粘稠性があり糸を引く



疾病発生時の適切な防疫対応及びまん延防止を図るため、みつばちを飼育する場合は、住居地を管轄する都道府県知事への届出が法律で義務付けられています。(養蜂振興法第3条第1項) 特に趣味養蜂の方で、親戚・知り合いなどにみつばちを譲渡する場合は、飼育者が未届出とならないよう十分ご注意ください。